



# 次世代育成支援対策地域行動計画 原案への意見を募集

子育て支援課 ☎982・9529  
FAX 982・5513

市では、次世代育成支援対策推進法に基づき「吉川市次世代育成支援対策地域行動計画」を策定しています。

この計画は、国の定める策定指針を踏まえ、子供たちの健全な育成のため、市の施策や個別事業の方向性を示すとともに、

行政機関、個人、地域社会や企業（事業主）が取り組むべきことなどを定めた計画です。

今回は、前期の行動計画に引き続き、後期（平成22年度～26年度）の行動計画を策定するものです。

このたび、原案がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせするとともに、案に対するご意見を次の通り募集します。

## 原案の閲覧・意見募集期間

1月21日困まで（※1月3日困までは閲覧できません）

## 意見を提出できる方

- 市内在住・在勤・在学の方
- 市内に事業所などを有する方
- その他利害関係者

## 計画原案などの閲覧方法

### 【公共施設への配置】

- ▽市役所1階市政コーナー
- ▽中央公民館
- ▽おあしす
- ▽駅前市民サービスセンター
- ▽旭地区センター
- ▽東部地区公民館
- ▽総合体育館
- ▽子育て支援課窓口

### 【市ホームページ】

<http://www.city.yoshika.wa.saitama.jp/>

## 意見の提出方法

ご意見、住所、氏名を記入の上、直接または郵送、ファックス、Eメールで。

※各閲覧場所には所定の「意見提出用紙」があります。

▽郵送 〒342-8501  
子育て支援課（住所不要）

※締切当日消印有効

✉yoshikawa-mail@city.yoshika.wa.saitama.jp

※件名を「次世代育成行動計画の原案について（子育て支援課）」としてください。

※結果は2月下旬から3月ごろにホームページなどで公表予定。

## 精神疾患治療のため通院されている方へ 自立支援医療費手続きの変更

社会福祉課 ☎982・9530  
FAX 982・5513

自立支援医療費（精神通院医療）の手続きが変わります。

● 4月1日から申請書に添付する意見書が2年に1度（隔年）の提出になります。

● 現在、有効期間の終期が平成22年3月31日困以降の受給者証をお持ちの方が継続（再認定）申請をする場合も、今回は意見書の添付が原則不要となります。

詳しくは、社会福祉課へお問い合わせください。

### 自立支援医療費（精神通院医療）制度とは

精神疾患治療のため通院で保険診療を受けている方を対象に、医療費の一部を公費で負担し、本人の負担額を軽減する制度。



圏県立精神保健福祉センター

精神医療福祉審査担当

☎048・723・6802

## 緊急時の食料品・日用品の提供などに協力 商工会と物資協力の協定を締結

社会福祉課 ☎982・9602  
FAX 982・5513

市と吉川市商工会（竹内武会長）は、11月12日困に「緊急時における物資等の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、市民の生命・財産に重大な被害を及ぼす災害や事件などの緊急時、また新型インフルエンザなどの重篤感染症発生時において、市が行う災害対策や重篤感染症対策に、商工会が行う協力内容を定めたものです。

- 食料・飲料水の供給
- 日常生活用品の供給
- 緊急避難施設の利用
- 車両・機械の使用

今後、新型インフルエンザなどのまん延により外出自粛要請がされた場合には、食料品や日用品などを配達します（食料品などの代金は個人負担）。



協定締結書を取り交わす竹内商工会会長（右）と戸張市長